

平成 24 年度第1回
立川基地跡地昭島地区に係る猛禽類保護方策検討委員会

議事録

議 事

(1)希少猛禽類について

○希少猛禽類の生息状況調査結果について事務局から中間報告

(2)平成 24 年度以降の工事スケジュールについて

○今後の整備概要について、法務省から説明

○今後の整備概要について、東京都から説明

○今後の整備概要について、独立行政法人都市再生機構から説明

(3)討 議

○営巣期に工事を実施する場合の対応について

(委員の主な意見)

- ・過去の調査結果より、本地区のつがいが、どのような協力体制で営巣を行ってきたのか判明していることから、繁殖ステージごとに数値化し、整理すると共に、その内容について、本委員会で検討する必要がある。
- ・危険であれば工事を止める、どういう行動をとった場合にはどういう伝達方式で委員まで話を伝える、途中で判断してどうするのかという事など、細かい対応を形式化していく必要がある。
- ・繁殖期に工事を行う際には常時監視を行ったうえ、現場の工事工程及び希少猛禽類の訓化の状態を見ながら、その後の対応を検討していく必要がある。
- ・営巣地点付近に騒音計、振動計を設置し、モニタリングし続けることにより、一つの判断基準になると考える。

○法務省施設の工事について

(委員の主な意見)

- ・希少猛禽類へのインパクトを考慮し、可能であれば、伐採は、営巣中心域から離れたところから実施してほしい。その上、今年度予定の南側の伐採は、1年延期し、北側からの伐採を実施してほしい。出来れば、南側から工事を着手することについては、回避してほしい。
- ・本地区の条件より厳しい条件下で、希少猛禽類が営巣し、巣立った例はある。しかしながら、本件は、営巣のための林はダメージを受けたが、周辺の餌環境はしっかり確

保されていたため、営巣が可能となったものである。

○調節池の工事について

(委員の主な意見)

- ・本地区の場合、広大な面積の樹林と草地が喪失されるので、できるだけ生き物に配慮した空間を生み出す努力をして頂きたい。また、地元利用部分のスポーツ広場についても、早朝など、人間が使わない時間帯があるので、その場合、当該地は、希少猛禽類にとって、採食が十分可能な場所となるので、そういう点での検討もして頂きたい。
- ・暫定調節池の今後利用について、当該地が保護区域に隣接している場所である旨、国営昭和記念公園に情報提供を行って頂きたい。

○区画整理事業について

(委員の主な意見)

- ・保護区域間の道路は、工期だけではなく、工法、形状、断面並びにバードストライク等も含め、しっかりと検討する必要があると考え、今後の区画整理事業の進捗状況等を考慮すると、早期に本委員会での検討が必要と考える。
- ・保護区域間の道路整備の工程については、法務省及び調整池の整備を本地区の北側で実施することから、当該施設整備が済んだ後に着手するといった選択肢も含めて、検討して頂きたい。

(4)連絡事項

○今後の開催日程(年2回程度実施)について確認した

以 上